市長への提言 令和7年8月末日					1= t= m
件名	要旨	市の考え方	受付日	回答日	担当部署
母親の夏休み期間の 保育要件について		保育所(園)等は、保護者の就労や就学等により保育が必要な乳幼児に対して、保護者に代わって保育を行う施設となるため、利用にあたっては、一定の保育要件を定めております。就労や就学を保育要件とされる場合には、1月64時間(実働、実学)という基準を設けており、就学先の夏休み期間等で、上記基準を下回る場合は、保育要件を満たさないこととなります。そのため、就労・求職活動など他の要件へ切り替えることで、継続して保育所(園)等を利用いただけることをご案内しているところです。 今後も、様々な事情を抱えながら育児をされている保護者の皆様のお声に耳を傾け、安心して子育てできる環境づくりをすすめてまいります。	2025/7/7	2025/8/4	保育幼稚園入 園課
学校へのウォーター サーバー設置につい て	子供達の熱中症対策のため、もっと学校にウォーターサーバーを置くことはできませんか。 先生が管理できるところや、鍵付きのもので安全対策も必要かと思います。 小さめの水筒で学校に行っても、追加で水分を自由にもらえるようウォーターサーバー設置について、ご検討をお願いします。	本市の各小学校におきましては、毎年5月から10月までウォーターサーバーを職員室等に1台設置し、熱中症対策に取り組んでいるところです。児童が持参した水筒が空になった場合や、水筒を忘れてしまった場合の水分補給に利用することなどを目的に設置しており、水の補充に制限もございません。また、各小学校では児童に対して、ウォーターサーバーの利用も含めたこまめな水分摂取を促しております。ご意見にもありましたようにウォーターサーバーの設置には安全対策上の管理が必要であり、現時点では現在の設置数で必要な運用はできているものと認識しておりますが、昨今の気温上昇による熱中症のリスクには引き続き警戒が必要であることから、今後も適時、学校に聞き取りを行うなど運用状況を把握するとともに、児童が安全に過ごせる環境作りに努めてまいります。	2025/7/10	2025/8/4	新しい学校推 進課
令和7年度省エネ家電 買換促進事業補助金 について	令和7年度省エネ家電買換促進事業補助金に 関し、9月末までの受付で7月10日終了では、貰 える人とそうでない人がでて、工事日程の都合等 もある中、おかしいと思います。せめて抽選でも 受付けて頂きたいです。	この度、物価高騰対策として実施いたしました省エネ家電買換促進事業補助金につきまして、期限内にお手続きをしていただいたにも関わらず、ご利用いただくことができず、大変心苦しく思います。 本補助事業につきましては、予算額に達した時点で終了となることを、事前に広報やホームページ等で周知するとともに、受付開始後の進捗状況や予算残額につきましても、同様に周知に努めてきたところです。しかしながら、本補助事業は限られた予算内で実施しており、想定を上回る多数のお申込みがありましたことで、申込受付を早期に終了することとなりましたこと、お詫び申し上げます。 今後の実施にあたりましては、いただいたご意見も参考に一人でも多くの市民の皆さまに、本事業をご利用いただけるよう検討してまいります。	2025/8/4	2025/8/22	環境政策課